

知っていますか

犬の飼い主の義務と責任

登録義務

飼い始めてから30日以内に、お住まいの市町で登録を。交付された鑑札は首輪につけてください。所有者明示にもなります。



狂犬病予防注射の接種義務

年に1回必ず予防接種を受けましょう。注射済票は首輪につけてください。



けい留義務

犬の放し飼いは禁止されています。繋ぐ、または柵の中や室内で飼育しましょう。散歩をする時も必ずリードで繋いでください。



繁殖制限

犬が増えすぎると飼養環境の崩壊を招きます。不妊去勢手術を受けさせましょう。早めの手術により予防ができる病気もあります。



糞の処理

犬を連れ歩く際は汚物を処理することが定められています。犬がした糞は必ず持ち帰ってください。また、尿は水で流すことが推奨されます。

命への責任

動物を飼うということは、その命に責任を持つことです。動物の生態や習性を理解すること、病気の予防と治療、そして命を終えるまで面倒を見ることは飼い主の責任です。自身の病気や自然災害などで動物を飼育できなくなることを想定し、有事の際の預け先、譲渡先、避難所での過ごし方などを家族親戚、知人友人と事前に相談しておくことが大切です。

